

市営住宅入居申込案内

1 入居申込者の資格

(1) 一般世帯の入居申込資格

次の①～④のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 現に住宅に困窮している方
 - ・申込者本人または同居予定の方が住宅を所有している場合は、申し込みできません。
- ② 市税を滞納していない方
- ③ 申込者本人または現に同居している方、もしくは同居しようとしている親族が暴力団員でない方
- ④ 世帯の所得（世帯員全員の合計所得）が基準内である方
 - ・所得基準（上限金額）

単位：円

世帯人数		1人	2人	3人	4人	5人	6人
世帯区分	所得の上限額	1,896,000	2,276,000	2,656,000	3,036,000	3,416,000	3,796,000
	(給与収入の目安)	(2,967,999)	(3,511,999)	(3,995,999)	(4,471,999)	(4,947,999)	(5,423,999)
裁量階層 世帯	所得の上限額	3,108,000	3,488,000	3,868,000	4,248,000	4,628,000	5,008,000
	(給与収入の目安)	(4,434,999)	(4,909,999)	(5,384,999)	(5,859,999)	(6,334,999)	(6,786,666)

(2) 裁量世帯の入居申込資格

裁量階層世帯での要件と提出書類は次に掲げるとおりです。

裁量階層世帯要件	提示する書類
入居者が満60歳以上の方であり、かつ、同居者のいずれもが満60歳以上又は満18未満の方である世帯	—
身体障害者（1級から4級）、精神障害者（1級又は2級程度）、知的障害者（重度又は中程度）の方がいる世帯	身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳
戦傷病者で、特別項症から第6項症まで又は第1款症の方のいる世帯	戦傷病者手帳
原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている方のいる世帯	医療特別手当証書 特別手当証書
海外からの引揚者（引揚げ後5年未満の方）がいる世帯	引揚者証明書
ハンセン病療養所入所者等	療養所長等の証明
子育て世帯（18歳未満の子がいる世帯）	—
若者夫婦世帯（夫婦のみの世帯でいずれか一方が45歳以下）	—

※入居申込資格の確認のため、関係機関に確認します。

2 募集方法

市の広報誌「広報かぬま」の奇数月号に、入居者募集の記事を掲載します（市ホームページにも掲載します）。受付期間内に申込書類を提出して受付となります。なお、入居申込は1世帯につき1住宅に限ります。入居者の選考方法は公開抽選です。申し込み時にお伝えする日時の抽選会に参加していただくことが必要です。

令和 7 年度募集予定

「広報かぬま」掲載	受付期間	抽選会	入居開始日
5月号（4/25 発行）	5/1(木)～8(木)	5/12(月)	6/1～
7月号（6/25 発行）	7/1(火)～8(火)	7/11(金)	8/1～
9月号（8/25 発行）	9/1(月)～8(月)	9/11(木)	10/1～
11月号（10/24 発行）	11/4(火)～10(月)	11/13(木)	12/1～
1月号（12/25 発行）	1/5(月)～9(金)	1/13(火)	2/1～
3月号（2/25 発行）	3/2(月)～9(月)	3/12(木)	4/1～

3 申込時の提出書類

- ①市営住宅入居申込書（事務所に備えてあります。また市ホームページからもダウンロードできます。）
- ②世帯全員の住民票（本籍と続柄の表示があるもの）
- ③住民税決定証明書（所得及び扶養親族の記載があるもの）※所得がある方全員が対象です。
- ④税情報確認に関する同意書（鹿沼市が市税の課税・納税状況について確認します）
- ⑤完納証明書 ※前年まで市外に居住されていた方のみ対象（⑤の場合は④は不要です）
- ⑥次のいずれかに該当する方は、その証明書等の提出・提示が必要です。

内 容	提出・提示する書類
婚約者の場合	婚約証明書・誓約書
別居親族が同居する場合	戸籍謄本・誓約書
退職・離職された場合	会社の退職証明書・離職票・雇用保険資格者証等
障害者等	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等
生活保護受給者	生活保護受給証明書
優先入居者	優先入居申込書（子育て世帯は戸籍謄本）
単身入居者	自活状況申立書、身元引受人届出書

- ⑦その他、市長が必要と認める書類

4 入居にあたって

- ① 敷金（家賃の3か月分）を指定期日までに納めていただきます。
- ② 鹿沼市内に住所を有する連帯保証人を立てていただきます。（入居決定者と同程度以上の収入を有する者であること）立てられない方は鹿沼市と協定を締結している、家賃債務

保証業者との契約を期日までに進めていただきます。

- ③ 家賃は毎年、入居世帯の所得に応じて金額を決定します。
- ④ 共用部分の電気、水道代は家賃とは別で共益費（管理費）という形で発生します。
- ⑤ 駐車場は原則1世帯1台です（有料）。2台目以降は民間の駐車場を借りてください。また通路等への駐車など、迷惑駐車はしないでください。
- ⑥ ペット飼育（一時預かりも含む）は禁止です。また騒音等ご近所に迷惑をかける行為はしてはいけません。指導に従わず迷惑行為を止めないときは住宅の明渡しを請求します。
- ⑦ 申込書類について、不実記載等の不正により入居資格が無いことが判明した場合は、入居決定を取り消します。

5 専用・優先住戸について

高齢者専用住宅や障害者優先住宅があり、募集方法は一般市営住宅と同様です。

区分	種 類	対象世帯	対象住戸
専用	高齢者 (シルバーハウジング)	60歳以上のみからなる世帯又は単身者（夫婦の場合はどちらかが60才以上であれば可）	日吉町南 緑町西
優先	障害者	身体障害者がいる世帯	睦町・緑町西 西茂呂
	子育て世帯	未成年の子を扶養している世帯	都度指定

※シルバーハウジング…緊急通報システムが設置されており、生活援助員による生活のアドバイスが受けられます。申込に際して身元引受人や緊急連絡先の届出が必要です。

6 単身入居可能な住戸について

区分	対象	必要書類	対象住戸
A	満60歳以上の方	—	・2DK以下の間取りの住戸 ・エレベーターが設置されていない棟の住戸
	身体障害者（1級から4級）、精神障害者（1級から3級） 知的障害者（精神障害者1～3級と同程度と認められる方）	身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
	戦傷病者（特別項症から第6項症まで又は第1款症）	戦傷病者手帳	
	原子爆弾被爆者（厚生労働大臣の認定を受けている方）	医療特別手当証書 特別手当証書	
	海外からの引揚者（引揚げ後5年未満の方）	引揚者証明書	
	ハンセン病療養所入所者等	療養所長等の証明	
B	生活保護を受けている方	生活保護受給証明書	・睦町市営住宅 ・坂田山市営住宅 ・下町市営住宅 ・エレベーターが設置されていない棟の3階、4階の住戸
	DV被害者（保護終了又は裁判所の命令から5年を経過していない方）	女性相談支援センター等の証明、裁判所の保護命令決定書の写しまたは行政機関・民間の支援機関等による配偶者からの暴力の保護に関する証明書	
	上記以外の方	なし	

※単身での入居では自立して日常生活ができること（常時の介護を受けられれば可）を要件としており、申込時に自活状況申立書の提出と身元引受人の選出を頂きます。

7 市営住宅一覧

地区	住宅名	住 所	建設年度	戸数	1LDK	2DK	2LDK	3DK	3LDK	駐車場	学区
鹿沼地区	睦町	睦町 320	S58~60	93		41		52		○	北小学校 北中学校
	下横町	下横町 1302-5	H13	18		3	3	3	9	○	中央小学校 西中学校
	下田町	下田町 2-1405-5	H14	25		25				○	東小学校 東中学校
	日吉町南	日吉町 640	H6	59		15		44		○	西小学校 西中学校
	上殿町	上殿町 927-1	S62	32				32		○	中央小学校 西中学校
	東町	1-6-1(1号棟) 東町 1-6-4(2号棟) 1-6-9(3号棟)	H4	72				72		○	東小学校 東中学校
	緑町東	緑町 1-10-1(1号棟) 1-10-2(2号棟)	H9	32		32				○	みどりが丘小学校 東中学校
	緑町西	緑町 1-6-4(1号棟) 1-6-2(2号棟)	H9	56		32		24		○	みどりが丘小学校 東中学校
	坂田山	坂田山 2-171	S55~57	54				54		○	北小学校 西中学校
	西茂呂	西茂呂 3-28-2	H2~3	90				90		○	みどりが丘小学校 東中学校
	府中町	府中町 393-7	H17	30		18		12		○	東小学校 東中学校
	西鹿沼町	西鹿沼町 160-1	H21	30	12	12		6		○	中央小学校 西中学校
栗野地区	下町	口栗野 805-1	S60~61	20				20		○	栗野小学校 栗野中学校

特記事項

- * 坂田山市営住宅には浴槽・給湯設備がありません。浴室にはガス式風呂釜付浴槽を自費で設置してください。
- * 下町はガス式風呂釜付浴槽が設置してありますが、給湯設備がないので自費で設置してください。
- * エレベーターが設置されている住宅は、下横町・下田町・緑町西（2DKの棟）・府中町・西鹿沼町です。

8 市営住宅以外の市営賃貸住宅について

市営住宅以外に鹿沼市が所有している賃貸住宅として下記住宅があります。それぞれ入居要件や必要な書類が異なりますので、個別にお問い合わせください。

- (1) 従業員用住宅…宇都宮西中核工業団地内の企業または市内企業の従業員向け住宅
- (2) 若年勤労者用住宅…勤労者または配偶者のいずれかが45歳以下の方向け住宅

※市営住宅の情報は
市HPでも確認できます。

⇒



【問合せ先】

かぬま住まいサポートセンター

住所：〒322-0073 鹿沼市西鹿沼町 145 番地 1

電話：0289 - 74 - 7234